

葉山町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年7月19日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時14分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会6月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 教育委員活動報告
・学校視察について
日程第4 議案第9号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
日程第5 議案第10号 葉山町学校運営協議会委員の解職について
日程第6 報告第5号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について
日程第7 令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について
日程第8 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会7月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が1名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願い申し上げます。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、6月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、6月定例会は、教育長及び教育委員の出席が5名、開会、午前10時、閉会、午前11時17分でございます。以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいと思います。今回は7件でございますけれども、そのうち学校視察が5件含まれていますので、これについては委員の皆様からは、日程第3においてお話を頂きたいと思っております。よろしくようお願い申し上げます。

まず、6月29日までということで、第2回定例会が行われておりました。一般質問について、ここではお話をさせていただきたいと思います。まず、中村議員からは、学童保育の在り方について質問がありました。千葉県千葉市美浜区の稲浜小学校のアフタースクールの例を挙げられて、葉山でも同じ趣旨のことが運営できないかとお尋ねでした。こちらからは、全学校に学校運営協議会が設置され、長柄小学校では放課後子ども学習サポートを継続しているので、今後拡大で

きるよう検討すると回答しております。また、学校の通常クラスを放課後利用するとなると、共存する方法も検討し、町部局とも相談しながら検討するとも回答いたしました。ちなみに、千葉の例は、運営はNPO法人であり、首都圏を中心に21校で実績がある団体のプログラムです。学童保育の機能と、様々なことを体験できるプログラムがあるところが利点です。千葉市の例では、保護者の就労と関係なく申込みができるところも利点でした。

続いて、待寺議員からは、交通安全面の質問があり、学校近辺の横断歩道はスムーズ横断歩道を導入してはとのご質問がありました。ご承知だと思いますが、ゴム製のブロックで歩道の高さと同断歩道の高さを同じにするものですが、通学路安全推進会議の中で検討すると回答をさせていただいております。横断歩道を高くすることで、車の速度が落ちることや、歩行者は歩道と同じ高さになることで、歩きやすくなったりする効果があるものです。

星議員からは、高齢者向けに中学生たちがスマホなどの利用の手助けをしてもらえることが企画できないかとお尋ねがありましたが、授業内容は既に年間カリキュラムが決まっているので難しいということをお返答しております。また、南郷上ノ山公園のドッグランに有償登録をしているが、利用時間が短いので、長くできないかとの質問でしたが、公園の安全管理上、24時間等の利用は難しいという旨の回答をさせていただいております。前段については、逗子・葉山デジタルサポーターという団体が逗子・葉山の高齢者の方々に使い方を教えて助けてあげるボランティアを定期的に行っていますが、そこには葉山の中学生が参加していることは伺っております。

窪田議員からは、学校給食無償化の取組についてお尋ねがありました。これについては、国の子ども・子育ての具体的施策を見ながら実施を検討することを回答しております。

三浦議員からは、給食の栄養カロリー数が足りないのではないかとお尋ねがありました。これについては、充足するよう調査して取り組むと回答してあります。

土佐議員からは、ChatGPT等の生体AIについて、夏休み前にガイドラインは間に合うのか、また教員の負担はとのお尋ねがございました。こちらからは、夏休み前にしっかりと整理することと、それから教員の負担については危惧することはない旨の回答をしております。

石岡議員からは、支援教育についてのお尋ねがありました。こちらからは、教員全体が支援教育を理解するように積極的に研修等を行っていくことや、子どもたちにもインクルーシブな視点を持ってもらうように教育していくことが当然で

あることを回答してあります。

笹本議員からは、プール授業についての状況についてお尋ねがありました。こちらからは、逗子市のプールをお借りして授業を実施しているということをお返答してあります。

また、議会終了後、最終日の閉会後の議員懇談会において、これからの学校施設の在り方について説明をさせていただきました。これについては、これから町民の方々にも随時説明をしながら、築40年を超えている学校施設をどうしていくのかの具体を今後お示ししたいというスタートラインに立ったということをご連絡を差し上げてあります。

続きまして、7月3日（月曜日）に昇格辞令を職員に交付をさせていただきました。5件の学校視察については、後ほどまとめてさせていただきます。

7日（金曜日）には、校長会議及び学校改革戦略会議を開催いたしました。校長会議では、文科省のChatGPT利用ガイドラインの中心角について校長先生方に確認をさせていただきました。少しご説明をこちらからしておきます。文科のほうは、適切でないと考えられる例として、1つ目、生体AI自体の性質や限界に関する学習を行っていないなど、情報モラルを含む情報活用能力が十分でない段階で自由に使う。これは駄目だと。2つ目、各種コンクールの作品やレポート、小論文などについて、生成物を自己の成果物として応募提出をする。これも駄目ですと。3つ目として、詩や俳句の創作、芸術活動など、生徒の感性や独創性を発揮させたい場面、初発の感想を求める場面などで最初から安易に使うこと、これもいけませんと。4つ目として、テーマに基づき調べる場面などで、検定教科書や資料集などの質の担保された教材を十分に用いる前に安易に使うこと、これもいけませんと。5つ目として、教師が正確な知識に基づきコメント、評価すべき場面で安易に生成AIから生徒に対し解答させること。これも駄目ですと。6点目として、知識・技能の定着を確かめるための定期考査や小テストなど学習評価に関わる場面で使うこと。これもいけませんと。7つ目として、児童・生徒の学習評価を教師がAIからの出力のみをもって行う。これも絶対に駄目だという話が出ております。

さらに、目的に合致すると考えられる例としての例を挙げておりますので、これも説明しておきたいと思っております。1つ目、生成AIをめぐる論議について、生徒自身が主体的に考え、議論する活動で活用すること。これは十分いいと。2つ目、例えば班の考えをまとめる活動の途中段階で、生徒同士で一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用するという。これは大丈夫でしょうと。3つ目、英会話の相手として活用したり、文法上の誤

りの指摘や、より自然な表現への改善などに活用したりする。これはいいでしょうと。4つ目、生成AIの活用方法を学ぶ目的で、生成AIが生成した文章をたたき台として何度も推敲して、よりよい文章として修正した過程、結果をワープロソフトの校閲機能を使って提出をさせること。これもよろしいでしょうと。5番目としては、高度なプログラミングを行う上で、適切に生成AIを用いること。この5つについては使ってもよろしいのではないかという形で文科は一つの例を挙げています。

続いて、こちらからは夏休みの過ごし方について、子どもたちに通常の安全面や生活面のことだけでなく、以下のことについても周知してほしいということで校長先生たちにお話ししてあります。1つ目ですが、葉山ならではのすけれども、大切な葉山の海山を守ることを葉山の子どもたちだからこそ、自ら進んでやってほしいということ、これが1つ目です。2つ目は、やりたいことはきちんと保護者の方と話し合った上で、やりきってほしいということ。これが2つ目です。3つ目、クロームブックを自宅に持って帰りましょうと。ACアダプター、電源を忘れないようにということと、これについてはできればACアダプター、取り外しが大変ですので、ご自宅で購入ができるのであれば購入して、1つ持っていていただけるとありがたいという話もしてあります。

最後に、困ったときに相談できる大人、これは誰なのかということをお自分でしっかりと確認しておきましょうということ、ぜひ子どもたちに話をしてくださいということをお話して、先生たちから、担任の先生たち、そして子どもたちに周知するようにお願いしてあります。校長会議については以上でございます。

続きまして、学校改革戦略会議ですけれども、従前から教育委員会が定めるとしてきた葉山のスクールミッションについて、提示したものでフィックスしたいということ、文言の整理については修正に応じますので、ご連絡をお願いしたいということをお話いたしました。今日お手元にお配りしてあると思います。両面になっていますけれども、大きな柱としては、項目としては3つの項目になっていますけれども、教育委員会としてはこの3つの項目、そして細かい説明を理解していただいた上で、葉山全体の教育のミッションとして捉えてもらいたい。文言についての細かいところについては、当然整理をさせていただきます。これはあくまでも教育の全体のミッションでございますので、これをもって子どもたちにこれを理解させるという趣旨ではないということも理解していただきたいという話をしてあります。今後、前から申し上げておりますが、これをもとに学校は、恐らくブロックごとに、葉中ブロック、南郷中ブロックごとにスクールミッションを統一的に考えていく方向性を練ってもらってあります。学校側としては、最

最終的にはスクールミッション系も全て統一にできればいいなという考えもお持ちになっていただいているようですが、来年度についてはそこですぐに全てが統一的になるとは思っていません。そこを一つの考え方として、どの学校でも、どの先生たちも、どの保護者の方も、どの子どもたちも、葉山の目指す教育というものがどこにあるのかが分かるようにしていきたいという形です。最終的なところで、子どもたちが見て分かる、聞いて分かる、言葉にできるスローガンについては、ここを一つの考え方として今練っている最中です。またいろんな形で、これについては定めていきたいと思っています。そんなことをぜひ考えていただければと思います。

それでは、委員の皆さんには次の日程でお話をさせていただくこととなりますけれども、こちらからは5校の視察について、先にまとめて話をさせていただきたいと思っています。7月3日に葉山中学校、4日に長柄小学校、6日に上山口小学校、11日に一色小学校、13日に葉山小学校と、5つの学校に伺ってまいりました。概して前年度に比べますと落ち着いて安定した児童・生徒が楽しい目をして授業参加をしていたことがまず挙げられると思っています。

何が変わったのかと考えてみますと、一番大きな表面的なところは、マスクをつけなくてよくなったこと。だからこそ会話も多分弾むのでしょう。さらに、パソコンの利用が当たり前になっていること。これは格段に子どもたちの進歩が見られています。さらに支援級についても、一人一人への支援目標ができてきた印象がありますが、一方、中学校にはこれまで以上の支援を必要とする生徒が入ってきているため、整理ができきれていないのが現状だということが分かりました。これについては、県立特別支援学校の地域支援センターの機能を活用して、生徒の見立ても第三者から行っていただくことで、感覚論での支援をすることではなく、適切な支援を行うことで、早速動き始めております。

先ほどの話で申し上げたパソコンの関係ですが、PCのブラインドタッチは小学校4年生ぐらいですばらしいものがどの学校でも見られるようになってきました。単に調べものの学習ではなく、調べてまとめて、それを発表するところまで小学校4年生でできるようになってきているということは、それ以上の学年では課題設定をしっかりとさせることに時間をかけて、探究、答えのない問いを立てて学習していくことが、きっと可能であると感じたところです。5年生以上では、探究の試行及びメタ認知につながるアウトプット等リフレクションが徐々に可能になっていけると思われるところです。1年生、2年生については、先生の顔色を見て正解を求めてしまうのが当たり前だとも思いますけれども、そこで子どもたちの主体性とルールを絶妙にコーチングしてもらえると、中学生になって

の学習がより主体的になり、かつ乱雑にならずに個別進度学習も可能になっていくと考えました。

英語に関しては、ALTとともに英語の小学校での学習は子どもたちにとって非常に楽しそうであるという印象を持ちました。ということは、ALTはやはり非常に効果があるということです、ここを見逃さないことが小学校の英語教育では必要だということだと思います。

最後に、支援で大きな課題を抱えている子どもさんたちには、迅速に適切な助言が必要だと考えます。放っておくことで二次障害に移行してしまうことがないように、教育と行政がしっかりと、その子どもたちにとって何がベストであるかを考えて支援することが必要なこともあると思いました。

冒頭で申し上げたとおり、この3年間の中では一番安定した形での授業進度が見られているということは、非常にいいことだと思います。PCについても、子どもたちの進歩は非常にあったところですし、そこは非常にいいんですけども、コロナが終わった後ですので、逆にパソコンを使わない授業に戻ってしまわないように、先生たち一人一人がどの場面で何を使っていくのかという整理は必要だと考えました。

以上で教育長からの報告を終わりたいと思います。校長会議を含めて様々などころを含めてですが、ご質問はございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 6月12日の月曜日、南郷中に行ってきたんですけども、ちょうどそのときに、崖がちょっと若干崩れてね、議会でも窪田議員が質問されていた。私が傍聴したとき。校長とちょっと話をして、何で気づかなかったんだといったら、いや、実は土木課のほうから、あそこを通学路にするのはいかがなものかなと言われてるんだというようなニュアンスの話を耳にした。本当かどうか分かりません。私も一緒に行けばよかったんだけど、その後仕事が入っていたからそのまま校長と分かれちゃったんですけど。南中の通学路の、窪田議員の写真だと、このくらいの大きさの石だったかな。それは承知してる。

教育長) シンデレラ階段の件で質問が議会であった話ですね。教育総務課長、何かございますか。

教育総務課長) 承知しています。

鈴木委員) それは、通学路として不適格だということを土木課で言われているの。

教育総務課長) もともと人が歩くぐらいの幅が町の土地として道路としてありまして、民地の両側がせり立っているような形で、そこが危険と言えば危険な状態で。なかなか道路管理者の管理が及ばないところだと思うんですね。一方、そのルートという

のが、上の団地から南郷中に向かって、やっぱり非常にアクセスがいいので、葉桜団地の進入路をぐるっと回って遠回りすることが日常的に子どもたちに徹底するのが難しいという問題もあって、なかなかそこを学校も苦慮しているというのは以前から聞いているところです。ただ、道路としての改修を、民地ですので、そこを行政がやるというのも難しいという、悩ましい問題だと承知しています。

鈴木委員) そんな感じで私も記憶あるんだけどね。それにしても危険だなというね。特に今回、窪田議員が写真撮られたやつ、かなり石が大きかったよね。あれがまともに当たったんじゃ、ちょっとしんどいなという感じがするので、何か方法がないかなと思いつつ質問したんだけど。やはり便利なところは、どうしても使ってしまうわけよね。だから、民有地だということも承知しているんだけど、何とかご理解いただいてね、ネットを張らせてもらうとか、何か方法論を一回考えてみてよ。やっぱりあそこを通学しちゃ駄目と言うのは、なかなか校長も難しいというご意見で、何か方法を。そのままにしておくというのはちょっと危険。これだけ雨が降るような時代になったときにね、だから駄目なんですというわけにはいかないからさ。もちろん通学路として使ってほしくないということはある程度言わなきゃいけないんだろうけど、人間は近道があればそこを使うので、一回検討してみてよ。再度、もう一回町の土木課と諦めずに交渉してほしいなと思うので、ひとつお願いします。

教育長) あの階段については、もう大分前から窪田議員だけではなくて、ご指摘を頂いているところで、学校としては何とかしたいんだけど、今、鈴木委員もご承知のとおり、なかなか手がつけられない状況があって、しばらくやはり通るなという指示を学校としてはしていたようですね。ただ、とはいえ、やっぱり近いですので、通ってしまう子たちがいるというのも、これも学校は認知しているところですので、けがが起きないようにするためには、今後どうしていくのかというのを、また検討させていただければと思います。

鈴木委員) よろしくお願ひいたします。

教育長) ほかにございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 校長会の中での連絡事項、数点伺いたいと思います。

まず、連絡事項の4番の中学校給食のアンケートについてというところですが、どういう内容のアンケートで、今後、何に活かしていきたいのかということがまず1つ。

それからもう一つは同じ給食に関わって、エシカル給食についてということで、葉山アイスと夏みかんプロジェクトというのを私たちもよく聞く言葉ですけれども、これがエシカル給食にどのように活かされていくのかということ、給食に関

しての質問です。よろしくお願いいたします。

教 育 長) 2点でございます。給食アンケートとエシカル給食についてですけれども、これは学校教育課長でよろしいですか。よろしくお願いいたします。

学校教育課長) 中学校給食のアンケートについては、前々回でしょうか、清水委員から子どもたちの声を拾ったほうがいいんじゃないかというご指摘もありましたので、中学生を対象に、現在提供している給食の例えば味であったり、おいしさや温かさなど、様々な項目を入れさせていただいて、アンケートをとらせていただいているところです。

中学校給食を含めた給食の提供の中身について、アンケートの意見も踏まえて、栄養士さんと共有して、今後の給食の提供に生かしていきたいと考えています。

エシカル給食の葉山アイス・夏みかんプロジェクトの件ですけれども、エシカル給食の推進の一つの企画として、この2つを考えています。校長会議に葉山アイスを実際に提供されている方に来ていただいてお話をさせていただきました。また、夏みかんプロジェクトに関わっている方にも来ていただいて、どういう趣旨で、どういう願いを込めて行っているんだというお話もさせていただきました。その内容を踏まえて、例えば実際に葉山アイスや夏みかんを使ったものを給食として提供する前後のところで、食育につなげて子どもたちの学びがさらに広がるような取組ができないかということをご投げさせていただいています。実際にどういう人たちがどういう思いを込めて葉山アイスであったり夏みかんを継承していくかという中身を子どもたちが学習したうえで給食を食べて、またその学んだ内容を深めていくという、食育と絡めた取組を考えていきたいと思っております。

小 峰 委 員) 今、エシカル給食について、実際に担当しているというか、やっていらっしゃる方のお話って、どなたにお話を、校長会でお話を聞く機会があったということですか。それとも、教育委員会、栄養士さん、そういう方たちがお話を聞いたということなんですか。

学校教育課長) すみません。説明が不足していました。校長会議に実際に来ていただいて、校長先生方を対象にお話をさせていただきました。

小 峰 委 員) 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長) よろしいですか。中学校の給食アンケートは、学校教育課と話しているのは、スタートラインなので、中学校の給食アンケートをまずやりなさいと話してありますが、今後は当然これまでの小学校じゃアンケートしないのだから話をしている、葉山全体の中でのアンケート、給食についてはアンケートをとりながら、よりいい形にしていきたいと、学校教育課長とは話をしているところです。

それから、エシカルの関係については、やはり何がエシカルなのかという根本

の問題がございますので、先ほど話があったとおり、最終的には生産者の方々が何を物の考え方をどう考えながら葉山アイスを作っているのか。それで生産者の方は何をしたいのかということ、当然これ、夏みかんプロジェクトもそうなんです、事の起こり、それからそれがどうしてエシカルにつながっていくのかというのが、子どもたちが分からないと困りますので、そこについてのところも最終的には、これは一番いいのはご本人たちが学校に入っていていただいております。ただの一番いいとは思いますが、全員のところにはなかなか届かないとなれば、ペーパーにさせていただくとか、あるいはビデオに撮って流せるようにしていくとか、いろんなことの可能性は今後あると思いますし、葉山も特徴的なエシカルのことをやられている方々いらっしゃいますので、こういうことを始める中で違うことがまたできるんじゃないかというご提案を頂けるとありがたいとは思っております。少し補足をさせていただきました。

ほかに何かございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下位委員) 校長会の中でお話を頂きましたクロームブックの持ち帰りの際のACアダプターの件、前回の定例教育委員会でご意見させていただいた件でした。ご説明いただき、ありがとうございます。以上です。

教育長) ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。清水委員、どうぞ。

清水委員) 前回定例会でも取り上げた学童の問題について、葉山町議会でも話題になったということで、今後の進め方について確認させていただきます。葉山町の学童担当は子ども育成課が担当部署だと思いますが、教育委員会とどのように連携して学童の整備を考えていくのか。現状お考えをお聞かせいただければと思います。

教育長) これは、回答はどうでしょうか。部長がお話しになりますか。

教育部長) 今ご指摘頂いたように、学童については子ども育成課が担当してやっております。ただ、今現在、整備する場合は、その後の放課後子ども教室というのがあるんですが、こちら、うちの生涯学習が担当するんですけれども、その一体整備という形で補助金の対象になるので、一体的な整備というところで、今、検討しているというところです。

清水委員) そうなると、教育部長を中心におやりになるということでしょうか。

教育部長) そうですね、実際学童のほうは子ども育成のほうメインになって、場所等については教育総務のほうも一緒に入っていて考えると、そういったような形で進めているというのが現状です。

清水委員) 役場内において2つの部署にて管轄するということですので、風通しよく整備を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長) 先ほどの冒頭で中村議員が質問された千葉のNPOの例などというのは、やは

り2つの、部局レベルでいくとどうしても2つに関わってしまうので、なかなか難しいところを、考え方を1つにした上で、NPOに委託をするという考え方をとっているところなので、一つの参考意見には多分なっていくんだらうと思いますから、子ども育成とも話をしている中で、今後どうしていくのかをうまく整理していくという形にならうかと思えます。

さらに、長柄小学校、現実的に動いていますので、動いているところをストップさせるということではなくて、どうソフトランディングさせていくのかというところについても、生涯学習のほうとも相談させていただきながら動いていくとお考えいただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告)

教 育 長) 日程第3「教育委員活動報告について」を議題といたします。

7月3日から7月13日の間に行われました学校視察について、各委員より総括的にご報告をお願いできればと思います。それでは、鈴木委員から、よろしくお願ひいたします。

鈴 木 委 員) よろしくお願ひします。全体的に、子どもが非常に真面目で、授業は落ち着いているなど。僕は教育委員会としていいことだし、万々歳かなと思ってたんですけど、長谷川校長と、これは下位委員からも言われたんだけど、真面目すぎるのがちょっと気になると。

それからもう一つ長谷川校長からね、教員のこと心配だと。葉山でこれだけいい子どもたちを相手に教員をやっていたら、ほかの学校に行ったら無理ですよということを言っておられた。そういう面もあるんだなど。それを今後も考えて、よくなったからいいんだじゃなくて、常に何かあるか分からないんだという感覚を持つべきなんだなどというふうに各学校実感しました。

それから、熱中症のことが非常に気になってね、我々が行ったときもかなり暑くて、これは教育長にも一回検討してみてくださいと言ったんですけど、校庭の使用禁止をね、教育委員会である程度ルールを決めて、温度と湿度、不快指数がこのくらいになったら校庭を使っちゃいかんというような指示を、その日に何となく校長の判断でやるというのは、非常に難しいんだらうと思うんだね。だから、教育委員会である程度の部分は決めて学校に通達をするというのは、ぜひやってほしいなど。今もう夏休みに入るところなんで、来年度に向けて検討してほしい

など思いました。

それからもう一つ、支援級がものすごい数だなというのが正直なところ。これは言葉でちょっと言いにくくて、これはクラス1つか2つつくって、そこにある程度集約して、専門の先生に見てもらうのが本当は一番いいと思うんだけど、なかなかできないだろうと。ただし、これは今、支援級に登録している人数だけなので、実際は嫌だからって行かせない子を入れるともっと人数が増える。いつも話しているように、僕が教育委員をやった十数年前からすると、桁違いに多くなってきていると。これじゃ2クラスも3クラスもできちゃうという話、この対策はね、やっていかなきゃいけない問題なのかなと。僕は昔は、そんなものは家庭の問題だと思っていた部分があるんだけど、どうも学童も含めて、そういう時代ではないのかなと。だから、将来的に小・中一貫校のようなものをつくる時には、別棟で、こういう特別な授業をできる、扱いのできる、同じ校舎の中でいいんですよ。クラスみたいなものを別枠で、長柄でリラックスルームみたいなのがあったんだけど、ああいうものを完備していかないと、子どもの居場所というのを考えなきゃいけない時代なのかなと。昔のやり方じゃない、違うやり方を考えていかなきゃいけない時代なんじゃないかなということ非常に感じました。

以上、大まかに言って3点ぐらい。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。熱中症の関係は、学校教育課長、何かございますか。

学校教育課長) 熱中症に関しては、本当に年々厳しい状況になってきていて、各学校にも常に気を配るようというところは周知をしています。実際に熱中症の危険度をはかる計測器もあります。危険度が31を超えると当然活動を中止していただくようお願いしています。判断に迷う場合は、迷わず適切で柔軟な対応をしてくださということでお話はしておりますので、学校と共有しながら無理のない活動というところで今お願いをしております。

鈴木委員) 教育長、もう一つ。これもちょっと濱名課長にお願いしておきたい。各学校の校長には言っておりますけど、滑り台、あれは多分ステンレスでできている。あれはもう使えるような状態じゃない。高梨校長にもお話ししたんだけど、絶対やけどをする。今中止するわけにはいかないので、子どもに注意喚起を、あれだけ熱ければ多分使えないと思うんだけど。ちょっと危険だなと思ったので、その辺も踏まえて検討していただきたいなど。

教 育 長) これについては、ステンレスの遊具については、触っただけでも本当にやけどをしてしまうぐらいになっているのは、もう子どもたちも分かっていると思いますが、仮にそれでやけどをするという危険性はやはりありますので、より周知をさせていただければと思います。

それから熱中症については、もう学校教育課長ともよく話していますけれども、環境省のほうのところでの一つの指数が毎日出ますので、そこについて、31以上になったときには戸外での活動については基本的に授業でさせないということで、各校長も理解しているようです。ですので、その辺のところも含めて、今後校外だけで熱中症が起きるかということ、実は体育館でも起きますし、教室内でも起きます。熱中症は晴天のときよりも曇天のときのほうが起きる可能性が実は高いので、ここも含めて、より注意をさせたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きましては、下位委員、お願いします。

下位委員) 小学校4校、中学校1校を訪問させていただきました。教育長のお話にもありましたが、全ての学校が共通して、落ち着いて学習ができる環境にあるなということを確認させていただきました。先生方と子どもたちの信頼関係があつてこそだと思ひます。もちろん、何も問題がないわけではないでしょうけれども、全体的には非常によい雰囲気だったんじゃないかなと思ひます。

鈴木委員からもお話がありましたが、施設の老朽化はちょっと気になるところがございまして、トイレなどの設備は計画的に改修されているようなんですが、毎年問題になる雨漏りですとか、建物全体、建物自体の劣化が止まるわけではありませんので、今すぐに危険があることはないんでしょうけれども、考えていけない時期なのかなと思ひます。

授業や先生方については、いくつか気になった点がございまして。まず、毎年気になっているんですけども、先生方の服装にかなり差があるような気がしております。しっかりとした服装の方もいらっしゃる、かなりラフな服装の方もいらっしゃるように見受けました。暑い時期であるということ、小学校の場合は前後に体育の授業があつた場合もあると思ひますので、一概には言えないんですけども、子どもたちの見本になるような服装で授業していただきたいと感じております。

あと、また、目当ての明示がない授業が多かつた点も気になりました。管理職の先生方にもお話をさせていただきましたが、子どもたちがその授業で何を学ぶべきなのかということを確認してあげたほうが、より分かりやすいと思ひます。

クロームブックは3年目となりますが、必要に応じて利用しているという印象を受けました。無理に使う必要はありません。ただ、クロームブックを利用したほうが効率がいいんじゃないのかなと思われるところで利用していない授業も見かけましたので、苦手意識のある先生がどの程度いらっしゃるか分かりませんけ

れども、学年や教科で情報を共有していただいて、子どもたちに不公平がないようにしていただけたらいいかなと思います。

そして、クロームブックの保管庫についてもいくつかのクラスで確認をさせていただきました。整理ができているクラスと、ぐちゃぐちゃになっているクラスとありまして、特にコードが絡まったりしていて、自分のコードがどれかも分からないというような子どもの意見もありました。先ほど校長会議の話でもありましたけれども、夏休み明けに、充電器不足ということが懸念されますので、保護者へ先ほどの情報が届くことを期待しております。

上山口小学校が、今年度も独特な、ゆっくりとした時間が流れているように感じました。ヘビとかカメは今年見かけませんでしたけれども、やはりほかの小学校とは一味違った雰囲気ですごくいいなと思いました。1点気になったのは、給食室の横に設置されていたキエーロのような設備があったんですけども、ちょっとうまく働いてないように校長先生もお話しされていました。処理できる量を超えているような気もしますし、臭いや虫の問題などもあるので、ぜひ一度教育総務課のほうで確認をしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

教 育 長) ありがとうございます。上山口のコンポスト、キエーロについてのところは、実はコンポストに関してはストローの件ですけども、今年から始めたんですが、材料を作ってくれているカネカさんがこの前、特別に子どもたちの要望があって、特別授業をしてくれています。子どもたちが自分で、どうなってるの、何で溶けないのみたいなところからスタートしているんですが、そこも話してくださったので、非常にいい、簡単に言うと目指すべき授業の在り方の一つを子どもたちが考えてくれたんだなと思っています。非常にいいことだと思います。キエーロについてのところは、確かにこの季節ですから、私たちが行ったときにも臭いが大分したような状況がありましたが、伺っていると、どうも特別な何かを吹きかけることによって、大分促進がされたりとか、それから臭いが消えたりということがあるようなことをちょっと伺ってますけど、これは教育総務課長ですか。

教育総務課長) おっしゃるように、少し臭いがしています。そこに関しては、今も担当のほうで、臭いの問題も、それからストローの問題も改善を日々繰り返しているところがあるので、もうしばらくお時間頂ければ、改善していくんじゃないかなというふうに思います。

教 育 長) ありがとうございます。それから、鈴木委員とそれから下位委員がおっしゃった、子どもたちが大分いい形になっているのは事実だと思いますけれども、僕はすごく気になってるといふか、よくなった理由としての問題は、下位委員が言わ

れた子どもたちとの信頼関係なのかなとすごく思っています。子どもたちの最終的な、この3年間の中で、例えば少しくラスが荒れたり、いろんなことが起きるのは、子どもたちとの信頼関係が何らかの関係でちょこっとずれただけで、意外と子どもたちは担任の先生たちに対して反抗を始めたり、いろんなことをすることがありますよね。そういう中では、今年は安定的に動いているということは、先生たちが子どもたちとどう信頼関係をつくるかというのを、一生懸命やったださっている結果だろうと思っていますので、これがよりいい形になって、鈴木委員がおっしゃるとおり、ただいい子ではなくて、自分の考えていることをどんどん言ってもらったり、やりたいことをやってくれるような子どもたちに育ってくれるといいなと伺っていて思いました。ありがとうございました。

続いて、清水委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

清水委員) 去年就任し、初視察ではわからないことが、2年目に見えてくるところもあるであろうかと思いながら学校視察いたしました。今年は全体的に先生方が、探究的な学びについて、非常に努力して授業改善をされているという姿を多く見ました。先生たちの授業を充実させようという気持ちが子どもたちに伝わっており、信頼関係につながっているんだろうと感じます。それは、やはり校長先生の考え方の変化が大きいと思います。各校に見学に伺っても、校長先生全員が自分の学校だけをよくすればいいという方針ではなく、葉山全体の学校どうやったらより良くできるかを語っていらっしゃいました。それは校長会議での話し合いや、今日拝見しました葉山町スクールミッションの策定が大きいと思います。葉山の〇〇小学校のというふうに『葉山の』を必ず枕詞でおっしゃっていたのが大変印象的で、葉山の教育をみんなで作っていきこうという気概を感じました。現場の先生方の声をお聞きできる視察は教育委員としても学びが多いと実感しています。

視察で印象的なのは長柄小学校の先進的な取り組みです。もう一点は、子どもの授業への取り組み態度です。教育委員会主催で開催したシンポジウムに麴町中学校の元校長先生、工藤先生がシンポジウムの中で1年生が座っていられると考えるのはおかしいと。1年生は教室を這いずり回っているのが当たり前だと思って教師は授業に接しなければいけないのに、日本の教育は最初から座らせようとしているというお話がすごく頭に残っています。しかし葉山の小学校を見ていただくと、葉山小学校、長柄小学校も上山口小学校も一色小学校も、1年生から皆さん強制的に座らされているのではなく、先生の授業に本当に集中していました。私の子どものお友達もたくさんいるんですけども、みんな前を向いて授業に取り組んでいました。後から「来てたの？」って言われるぐらい集中している姿が本当にすばらしかったです。子どもたちが先生の授業を聞きたいと思っ

ていること、周囲が落ち着いているから自分も落ち着いて聞けるという環境づくりをしていること、保護者の皆様も学校を信頼してくださってきているからだろうと思いました。親御さんがあの先生はちょっとね、と言うことがあると、敏感に子どもに伝わりますし、子どもの前で言っていないくても態度に出ますので、その辺、保護者の方々の学校に対する信頼感が去年よりも増しているのではないかと感じます。それはコミスクのこともありますし、教育長が中心になり、SNS等で情報発信している成果でもあると思います。1年前と比べて、この1年間で葉山の学校がより良くなろうとしている姿勢が浸透していると印象を受けました。

最後に、私の専門で言うと美術ですが、去年は葉山の児童の皆さんの力があるにもかかわらず、図工や美術、特に中学校の美術教材は物足りなさを感じました。しかし今年は大きな成長を感じました。小峰委員や鈴木委員もおっしゃっていたかと思います。顕著だったのが葉山小学校で、葉山中から美術の先生である教頭先生が就任されたことが大きいですね。特に高学年の美術の作品が、適切な技術指導があったことで、自分が描きたいと思っていることが自由に描けるようになっている。今まで単一的（没個性）に感じるお上手な絵みたいなのが並んでいたんですが、そうではなく、技術を得たことで個性的な絵に発展していました。教頭先生が自ら生徒を指導したのではなく、先生方に指導法を伝授し、先生たちが熱心に各教室で実践した成果。そう仰った教頭先生のお話がすごく印象的でした。美術にしても何にしても努力してくださっている姿が見え本当に感心いたしました。

コロナ禍で行事も3年間ストップし、今年度一気に行事が再開して、先生方も非常に大変だったと思うんですけども、安定した運営をしてくださっていて、視察に行ってもよかったなと思っております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。環境づくりは大切ですよ。環境面が安定するために、教員は非常にそこに多分苦心していると思いますけれども、そこがしっかりしてくると、ようやく自分の思い描いているようなクラス運営だとか、子どもたちの主体性だとかが出てくるという、そこができないとそれどころじゃなくなっちゃうというのが多分クラス運営だと思いますので、一生懸命やってくださっていると思いますし、葉山小の教頭さんが美術の教員だからといっても、通常、教頭になって聞かないはずなんですよ。でも、教頭に聞くということは、先生たちも教頭を信頼しているし、教頭もそれに応えているって、すごく管理職と教員たちの関係性のよさというところが多分、子どもたちのところにうまく落ちているという状況なんだろうなと思いました。ありがとうございます。多分、教頭が聞くとまた喜ぶと思います。より一生懸命頑張ると思います。

清水委員) 目を見張る進歩がございました。

教 育 長) ありがとうございます。では、小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 皆さんおっしゃったとおり、子どもたちと先生方の信頼関係というか、学校の体制というのは、どこの学校でも大変うまくとれているなと思いました。ただ、授業を見せていただいて、まだまだ子どもが自分自身で課題を持つとか、自分なりの方法で探究していくような学習には、もう少し努力をしていただきたいなという思いがあります。

また、鈴木委員もおっしゃっていらっしゃいましたけど、支援を要するお子さんがたくさんいる中で、葉山町は支援員を手厚く補充をしているのですけれども、支援員の方の役割について、もう少し学校でこうあってほしいというようなことを工夫される必要があるのかなと思います。私はいつも見ているときに、周りの子どもたちが支援員の方たちにお任せしたままで、自分たちがその子にどう関わっていいのかということを見つけて出しているのかなと思うこともあるので、その辺りはどこの学校についても支援員の方の役割を学校がもう少しきちっと持つ必要があるのかなと思いました。

私は子どもたち、先生方、授業よりも、今回大変感心したのは、校長先生のリーダーシップ、それが各学校で見られたということ。例えば葉山中学校でしたら、小・中連携から小・中接続という言葉で、9年間をきちっと見直そうという、そういうシステムをつくっていくことは急務だというお話があったこと。長柄小学校では、学年内で分担して、全学年、専科制をとっているということ。それからリラクスルームを作って、効果を上げているということ、校長先生のリーダーシップを感じることができました。

上山口小学校では、今年度から中学校給食を始めるに当たって、やはり民間委託のことについて、地域の方たちといろいろと軋轢もあったのかと思うんですけども、そういうことも含めて、地域の方との連携を大変うまく校長先生が図っていらっしゃることを感じることができました。

葉山小学校は、特に支援級の在り方で、担任の先生が集団と個を見られる、そういう力をおもちの先生に担任してもらおうという、支援級にてこ入れをするような学校経営をなさっていることに大変感心いたしました。

それから一色小学校では、教育相談コーディネーターを中心とした体制をとるための時間を生み出すために、家庭科専科をなくしたということ。それは先生たちにとっては負担が増えるわけですね。けども、自分たちの時間数を減らすことよりも、教育支援コーディネーター、教育相談コーディネーターが動いてくれることで、担任だけでは救えない子どもも、手を差し伸べることができるとい

うことで、大きなメリットを得たんだろうと思います。今挙げた5つの学校では、やはり校長先生のリーダーシップもさることながら、校長先生のリーダーシップだけでは動けない、ほかの先生方がそれについて協力していくという学校体制がとれていることが、もちろん昨年度までもきつとあったことなんでしょうけど、何か今年はそれをすごく力強く、学校経営の方針として校長先生方の口から語られたことが大変私にとってはすばらしいことだったなと思いました。今回の学校視察では、授業はもちろんですけど、今申し上げたように、校長先生が自分の学校経営について、きちっと語られることがなされていたということに大変感銘を受けました。以上です。

教 育 長) お褒めの言葉を頂いてしまいました、よかったですね。校長先生方が何うと、きつと、多分あまり気がつかれてないんじゃないかと思うんですけども、でも自分たちがやるべきことというもののターゲットラインが大分定まってきたんじゃないかと思いますので、各学校の特性に合わせて必要な人員の中で何をしていくのかということを考えながら、校長がリーダーシップをしっかりとってくださっている結果だと思っています。

支援の話は、本当にこのところ何回かお話ししてますけれども、国もそうですが、神奈川県教育委員会全体としても、インクルーシブ教育をどう展開するかの方にどんどん考え方が変わってきています。つまり、特別支援教育という形の個別の考え方を捨てて、インクルーシブにどんどん変えていくという方向性になっていますけれども、残念なことに、理念は先行していて、技術論それからきちとした形の研修のところまで、まだ行ってないのが事実です。葉山は元から、小峰委員もおっしゃったとおり、たくさんの町費での支援員さんを雇っている状況がありますけれども、とはいえ、これまでの形での一人の子をどう見るかという支援員の在り方でしか今のところまだないので、これをインクルーシブに持つていくための方法論や全体論としての考え方はこれから構築していくことになろうかと思っています。私、来た1年目からこれについては非常に課題だと思っていますので、これも前に申し上げたと思いますが、葉山町の支援教育の推進に関わる指針を、ようやく昨年度固めましたので、今年担当者とともに専門の学識者も含めて、今後どうしていくのかということについては、検討させていただきながら進めたいと思っていますので、また今後、ご報告もさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

各委員さんたちの活動報告については、これでよろしいでしょうか。

下 位 委 員) 1点だけ。

教 育 長) 下位委員、お願いいたします。

下位委員) 先ほどキエーロの話、虫賀課長からもお話しいただきましたけれども、もともとキエーロって多少の臭いはするものだと思っており、大きな問題とは思ってません。可能な限り改善していただければと思います。

教育長) ありがとうございます。よりいい形で、また来年さらにいい形での視察ができるといいなと思っております。
それでは、以上、教育委員活動報告についてはこれをもって終了といたします。

(議案第9号)

教育長) 日程第4、議案第9号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題とします。

議案について、説明をお願いします。教育部長、よろしくをお願いします。

教育部長) 議案第9号令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)第13条第1項及び第14条の規定に基づき、中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和5年7月19日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

令和6年度使用中学校教科用図書を採択する必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

内容につきましては、学校教育課長のほうから説明をお願いいたします。

学校教育課長) よろしくをお願いします。令和6年度使用小・中学校教科用図書の採択については、令和5年3月31日付で発出された文部科学省初等中等教育局教科書課長通知「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」を受けて、採択業務を行うこととなります。

義務教育の諸学校において使用する教科書につきましては、無償措置法施行令第15条の規定により基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないこととなっています。中学校教科書の採択につきましては、令和2年度に採択業務を行い、令和3年度から使用を開始しておりますので、来年度が採択4年目となります。したがって、中学校の教科用図書については、別紙一覧のとおり今年度と同様の、同一の教科書を継続採択することについて承認を求めるものでございます。

また、小学校の教科用図書につきましては、今年度全ての教科書について新たに採択を行う年になっておりますので、小学校教科用図書並びに学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書いわゆる特別支援学級の教科書につきましては、8月1日、葉山町教育委員会臨時会においてご審議いただく予定となっております。

説明は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて終了します。

議案第9号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第9号令和6年度使用中学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認されました。

(議案第10号)

教 育 長) 日程第5、議案第10号「葉山町学校運営協議会委員の解職について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第10号葉山町学校運営協議会委員の解職について

次の者を葉山町学校運営協議会委員から解職する。

氏名、原健司

住所、葉山町一色

辞職理由、一身上の都合

解職年月日、令和5年7月31日

令和5年7月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山中学校区学校運営協議会委員 原健司から、令和5年7月31日をもって辞職の申出がなされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、ご質疑がなければ、これにて終結をします。

議案第10号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第10号葉山町学校運営協議会委員の解職については、原案のとおり承認されました。

(報告第5号)

教 育 長) 日程第6、報告第5号「教育長の専決事項について」を議題とします。

内容について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第5号教育長の専決事項について

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和5年7月19日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。内容については別紙のとおりとなっております。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて質疑を終結をします。

以上、報告第5号教育長の専決事項については、これをもって終了といたします。

(令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について)

教 育 長) 日程第7「令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書(案)について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、作成までの流れについて説明をさせていただきます。

作成した素案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づく学識経験者による知見の活用といたしまして、6 月 8 日に意見交換会を実施いたしました。その後、事務局内での調整を踏まえまして、本日教育委員会の定例会に案をご提出させていただいております。

この後、8 月 9 日（水曜日）までに案について各教育委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。その後、修正等を加えまして、次回 8 月 16 日に予定しております定例会に議案として提案をさせていただき、ご承認を頂ければ、9 月には議会へ提出、公表という流れになります。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。補足等、教育総務課長、何かございますか。よろしいですか。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。

事務点検・評価結果報告書（案）について、報告されたスケジュールのとおり進めるということでご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、令和 4 年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）については、これにて終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第 8 「その他」についてを議題とします。

まず、生涯学習課のほうから報告案件があります。よろしく願いいたします。

生涯学習課長) では、第 55 回草津町親善水泳教室についてお話しいたします。

この事業なんですが、コロナウイルス感染症の影響により 4 年ぶりの開催となります。来週 7 月 27 日（木曜日）から 29 日（土曜日）の 3 日間の開催で準備を進めております。一般参加が 14 名、その他役員、事務局ということで、合わせて 26 名、草津町よりお越しいただきます。また、2 日目のレセプションへは草津町議会議員 11 名の皆様も参加いただく予定となっております。委員の皆様へは、2 日目のレセプションのご案内をお送りさせていただいております。ご都合が合い、ご出席いただけます場合は、28 日、福祉文化会館へ、17 時 40 分までにお集まりいただければと思います。また、開会のほうは 18 時から、閉会は 19 時半の予定となっております。

以上です。どうぞよろしくお願い致します。

教 育 長) 草津町の久しぶりですけれども、4年ぶりになるんですか。開催及びレセプションのご案内ということで、報告をさせていただきました。これについては何かございますか。

鈴木委員) これ、出席する、しないは、返事する必要はないの。

生涯学習課長) 後に念のため伺おうと思っています。

鈴木委員) 確認取られるのね。分かりました。

教 育 長) よろしいですかね。その他案件、何かございますか。

鈴木委員) これは虫賀課長にね、2つほど。1つはね、葉小プール、水を出して、ちょっと中途半端な状態になってるよね。掃除をするのでこの状態になってるんだよね。

教育総務課長) 掃除をする予定は多分ないので、この状態でキープするんだというふうに承知していますが。

鈴木委員) 掃除をしようと思って、水張りをやめて、そのまた雨が降っちゃって水がたまって、業者が、水がたまっているの、排水が終わるまで掃除できませんよと言って帰った状態になっていると思うんだけど。そう聞いてない。

教育総務課長) 視察に行かれた際、教育長から、学校との行き違いがあるのではないかという話を頂戴したので、担当と教頭でやりとりをしたところまでは承知しているんですが、そこから先、終わりましたら確認します。

鈴木委員) 掃除をするならしたほうがもちろんいいんだけど、防火水として水を張るといいうほうが大事じゃないかなと思ってる。各学校はみんな張ってるんですよ。プールに落ちちゃうということになると、それは気をつけなきゃいけないんだけど。空の状態で置いておくと、目地が傷むよね、日向に置いておくと。水を張ったほうがいいと思う。防火のことも含めて。葉小以外は全部張ってるはずなんです。ちょっと見解出してね、あのまま掃除ないなら、水を張らせるようにして。今サッカーボールが1つ入ってるから、出させるようにしたほうがいいよ。分かりました。

それからもう一つ。一色小で丸太になっているブランコがあるよね。今、使えないような状態になってる。

教育総務課長) 承知していないところです。

鈴木委員) 現在ね、そのブランコが使えない状態で、閉じているんですよ。理由は、ひもと、1個だけ丸太が傷んでいる部分があって、今、暑くてね、当然夏休みに入って、あまり使わせたくないところもあるから今はいいんだけど、秋口になる前に、何とかひもぐらい替えたいなと思って。あれ、一番人気なんですよ。子どもにとっては。学校側からは何か報告が行って、どうするかというのを、校長は言うてるようなニュアンスだったから、ちょっと確認とってよ。

教育総務課長) 確認します。木製のコンビネーション遊具、ボルトが緩みやすいところもあるんです。多分、公園遊具に関しては年に1回、法的な点検もやっていて、その点検の中で使用すべきでないという評価を頂いてしまった状態なんだと思うので、対応については担当に確認し、すぐ動きたいと思います。

鈴木委員) お願いします。

教育長) よろしく願いいたします。

その他案件、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長、説明をお願い申し上げます。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

7月27日(木)～29日(土)、先ほどありました第55回草津町親善水泳教室となります。

8月1日(火)、教育委員会臨時会。こちらは教科書の採択になります。

7日(月)、县市町村教育長会連合会幹事会。

10日(木)、中学生・高校生議会。

16日(水)、定例教育委員会(予定)

24日(木)、湘三管内教育長会議。

8月16日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、16日、午前10時の予定ということで、よろしく願いいたします。

小峰委員) すみません。8月1日の臨時会と、それから10日の中高生の議会について、開始時刻を教えてくださいと思うんですけども。

教育長) 1日の臨時会、開始時刻、何時でしょうか。

学校教育課長) 13時半からになります。

教育長) 中高生議会も13時半の開会の予定のはずです。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) 中高生議会は傍聴は多分できると思いますし、インターネットの中継も多分やると思います。よろしいでしょうかね。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時14分でございます。ありがとうございました。